

令和元年5月13日現在

機関番号：25406

研究種目：基盤研究(C)（一般）

研究期間：2013～2018

課題番号：25463503

研究課題名（和文）看護師が行うプレパレーションを含む小児看護ケアモデルの構築と活用

研究課題名（英文）The Construction and utilization of the pediatric nursing care model including the psychological preparation by nurses

研究代表者

松森 直美（Matsumori, Naomi）

県立広島大学・保健福祉学部（三原キャンパス）・教授

研究者番号：20336845

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 3,800,000円

研究成果の概要（和文）：小児医療施設に勤務する看護師を対象に倫理的看護実践を簡潔に示す小児看護ケアモデル（PNCM）を活用した介入プログラムを考案し実施した。その結果、対象とした看護師は介入直後に実行容易性を認知し、2カ月後には「子どもに挨拶・自己紹介する」、「子どもに説明する」、「声かけをする」等の基本的な倫理的看護実践が改善していた。また、子どもと家族の主體的な行動の変化が報告され、3か月後の効果の持続性を確認した。

研究成果の学術的意義や社会的意義

小児看護における倫理的看護実践を促進するため帰納的研究から「小児看護ケアモデル」を開発し、これを基にした看護師への介入プログラムの考案および実施と検証によって実用的な方法として構築することができた。他科経験者を含む混合病棟や診療所を含めた幅広い小児医療に携わる看護師の倫理的看護実践を強化する1方法として提案できたことは、少子高齢社会における医療制度改革や地域包括ケアの時代の中で、小児と家族の権利を保護しながら闘病を支える看護実践に役立つものと考えられる。

研究成果の概要（英文）：The pediatric nursing care model (PNCM), defining 24 nursing approaches, was developed to show simple examples of ethical nursing practices for pediatric patients and their families. An intervention program for promoting ethical nursing practices among patients and their families was implemented for pediatric nurses. The intervention program led to improvements in highly feasible and basic ethical nursing practices, including an increase in greetings and self-introductions, verbal explanations for children, quantitative and qualitative alterations in order to improve children's coping behaviors, changes in nurses' active attitudes for reducing children's fear and attitudes for feasible future implementation. Changes in practices at 3 months post-initiation corresponded to the four components of "child assent" or the final three goals of our conceptual framework.

研究分野：臨床看護学

キーワード：小児看護ケアモデル 倫理的看護実践 看護師 実行容易性

## 様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19、CK - 19 (共通)

### 1. 研究開始当初の背景

医療を受ける子どもへの心理的な侵襲を軽減するためのプレパレーションの必要性については、欧米で1930年代から唱えられ、1970年前後に欧米で看護の分野に導入されはじめた。日本では、1994年子どもの権利条約への批准をきっかけに、本や雑誌で医療の場における子どもの権利を守るための方法として取り上げられるようになった。1990年代の終わりには、木内ら(1998)によりスウェーデンで行われていたプレイセラピーの一部として子どもへのインフォームド・コンセントを指す言葉ということでプレパレーションが紹介された。1999年には日本看護協会における小児看護の業務基準の中で、子どもと養育者には、検査・治療・病状・処置などについて適時に説明をし、納得・了解・理解が得られるように努め、その際には発達に合ったわかりやすい言葉や絵を用いて説明することの必要性が提唱された(日本看護協会, 2002)。その後、徐々に病棟における実践や研究が普及しはじめ、医学中央雑誌 web による文献検索では、「プレパレーション」または「プリパレーション」および「看護」のキーワードで489件が該当し、その主な文献は2002年以降から急激に増えている。(1983~2001年:0件、2002~2004年:5件、2005~2007年:95件、2008~2010年:273件、2010~2012年9月現在:116件)

2005年と2010年の小児医療に携わる看護師を対象とした全国調査の結果を比較すると、医療処置を受ける子どもの心理的準備の必要性について「常に必要」と回答する割合は、35.2%(2005)から58.5%(2010)に、子どもへの説明方法として「人形・玩具を用いる」割合も、20.0%(2005)から40.1%(2010)に増加している。しかし、2010年の調査では、成人と小児の混合病棟の看護師では「人形・玩具を用いる」との回答は34.3%で、小児病棟の看護師の50.7%より少ないことも明らかとなった。

プレパレーションの定義は、狭義では「道具を使った子どもへの事前の説明」と焦点化され、広義では「子どもや家族の権利を尊重した看護ケア」とする大きく2つの考え方が生じていると考えられる。その中でも前者の方が普及している現在では、人形・玩具や絵本など道具を使うことや時間が必要となること、専門的な知識の不足などから本来の意義が見失われ、看護実践として行う上での限界が生じていると考えられている。これらの課題について、2010年に国内で行った同じ調査をヨーロッパ病院子ども協会の加盟国であるドイツにおいて調査し比較した。プレパレーションの実践の理由として、ドイツの方が日本より「情緒的発達を促す」「看護の質の向上」などの回答が多く、日本は「子どもより親に説明した方がよい」「説明によって不安になる」との回答がドイツより圧倒的に多い。したがって、ドイツの方が長期的視点で子どもの能力を尊重した実践がなされており、日本では業務改善が求められており、先の課題が示唆され、子どもと家族の権利保護の視点で看護実践を行う本来の意義を理解してプレパレーションを導入することが急務となっている。

私たちが2000年から研究を積み重ねて開発した「小児看護ケアモデル」は、子どもと家族への基本的な倫理的看護実践を24項目の簡潔な表現にまとめたものである。このモデルを活用し独自に考案した介入プログラムを2012年から実施し効果を検証した結果、小児看護経験の浅い看護師や他科経験のある看護師への効果が明らかとなった。

### 2. 研究の目的

- 1) 小児看護ケアモデルの考え方を臨床に導入するためCNSと協働し研修会を開催し、混合病棟看護師を含めた受講者の研修会前後の変化から研修会の内容や方法を精練し、効果的な教授法を開発する。
- 2) ドイツと日本における子どもと家族の権利保護の視点で行う看護実践に関する認識を明らかにし、各国の比較から自国の課題をより明確にする。
- 3) 2015年に国内での意識調査を再度行い、2010年以降の認識の変化を把握する。

### 3. 研究の方法

- 1) 小児看護ケアモデルの考え方を臨床に導入するためCNSと協働し研修会を開催し、受講前後の実施状況から研修会の内容や方法を精練し、効果的な教授法を開発する。
  - (1) 小児看護ケアモデル実践講習会の企画と開催  
前年度に開催した第1回目講習会の受講前後の実施状況を分析する。  
研修会の内容・方法を精練し効果的な教授法を開発する。  
次年度実施予定を策定する。
  - (2) ドイツにおける子どもと家族の権利保護の視点で行う看護実践に関する認識を質的調査により明らかにする。
    - (2) ドイツにおける小児看護実践に関する調査  
小児看護ケアモデルをドイツ語と英語に翻訳し、各実践項目について具体的に調査(自記式または聞き取り調査)する。(ドイツまたはインドネシア)
- 3) 国内における子どもと家族への倫理的な看護実践に関する意識調査を行う。
  - (3) 国内における子どもと家族への倫理的な看護実践に関する意識調査を行う。  
2010年に実施した調査項目を基本として日本国内における小児看護に携わる看護師(小児診療科および混合病棟、小児科外来)に対して、子どもと家族の権利保護の視点で行う看護実践に関する意識調査を行う。  
2005年及び2010年の調査結果との比較し、分析を行う。

#### 4. 研究成果

##### 1) 小児看護ケアモデルを活用した倫理的看護実践強化プログラムの構築

小児看護の経験5年以内の他科経験者や診療所に勤務する看護師を含む看護師32名を対象として約1時間半の初回介入と2回目と3回目は郵送で行う新たな介入プログラムを考案し実施した。その結果、分析対象とした22名の看護師の小児看護ケアモデルの実施に関する認識は、介入直後に実行容易性が認知され、2カ月後には「子どもに挨拶・自己紹介する」、「子どもに説明する」、「声かけをする」等の基本的な倫理的看護実践が改善し、子ども・家族の主体的な行動への変化がみられた。また、3か月後の効果の継続性を確認した。

小児がん看護研修会において中四国の小児医療系の病院看護師26名に対し小児看護ケアモデルの活用によるCVカテーテル時のケアの振り返りとグループワークの指導を実施した。

##### 2) ドイツにおける小児看護実践に関する調査結果

国内で2010年に実施した調査用紙を独訳し、イスフォルト教授(ドイツ・アーヘン応用科学大学看護学部)の協力を得てドイツ国内で調査を実施し、日独の調査結果を比較した結果をまとめ、誌上発表を行った。ドイツの方が長期的視点で子どもの能力を尊重した実践がなされていたが、日本ではプレパレーションに関する知識は普及しているが業務改善が求められていることが明らかとなった。そこで、現状の中で実現可能な子どもと家族の権利保護の視点で看護実践を行う本来の意義を理解してプレパレーションを導入することが急務となっていると考えられた。また、ドイツにおいて実際の看護場面に関する現地小児看護師へのインタビューを試みた。1病院に限られた対象者であったため、さらにドイツに限らず対象者を増やし調査を継続し、グローバルな視点で倫理的看護実践の動向を把握し検討することが重要と考える。

インドネシアにおける調査を実施するため現地の看護教員との連携を試みたが実現には至らなかった。

##### 3) 国内における子どもと家族への倫理的な看護実践に関する意識調査

2010年に実施した調査項目を基本として日本国内における小児看護に携わる看護師(小児診療科および混合病棟、小児科外来)に対して、子どもと家族の権利保護の視点で行う看護実践に関する意識調査を実施し、現状を把握する必要がある。また、1)のプログラム参加者より、病院や診療所等において保護者による子どもへの医療処置の説明が不十分な場合や医療者に説明が委ねられている現状があることがわかった。したがって、先の意識調査に加え、保護者による子どもへの医療場面における倫理的な対応の現状と医療者および保護者への啓発活動や助言方法を明らかにすることが今後の課題である。

#### 5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計 11 件)

- 1) Effects of an Intervention Program for Promoting Ethical Practices Among Pediatric Nurses , Comprehensive Child and Adolescent Nursing , 10.1080/24694193.2018.1470704
- 2) Nurse ' s impressions and changes after the workshops using the pediatric nursing care model , Naomi Matsumori, Journal of Nursing Education and Practice, 査読有, 6(9), DOI: 10.5430/jnep.v6n9p82, 2016
- 3) Psychological Preparation of Children for Medical Procedures: An Awareness Survey Targeting Nurses in Japan , Naomi Matsumori, Ryoko Ito, Aya Kawano, Yukiko Hyakuta, 査読有, Open Journal of Nursing, 5, 613-621 , DOI: org/10.4236/ojn.2015.57065, 2015
- 4) 小児科における採血時プレパレーションの検討, 山口恵梨香, 松森直美, 査読有, 第45回日本看護学会論文集 急性期看護, 23-26, 2015
- 5) Psychological Preparation of Children for Surgery: Awareness Survey Targeting Medical Professionals, Naomi Matsumori, 査読有, Open Journal of Nursing, 4, 564-575, DOI:org/10.4236/ojn.2014.47059, 2014
- 6) 採血・点滴を受ける子どものプレパレーションに関する看護師への意識調査 - 年齢階級別による実施中のかかわりについて , 橋本ゆかり, 杉本陽子, 蝦名美智子, 檜木野裕美, 今野美紀, 松森直美, 高橋清子, 岡田洋子, 査読有, 小児保健研究, 73(3), 446-452, 2014
- 7) Psychological preparation practices for children undergoing medical procedures in Japan and Germany, Naomi Matsumori, Michael Isfort, 査読有, Open Journal of Nursing, 3(2), 281-286, DOI:10.4236/ojn.2013.32038, 2013
- 8) これならできるプレパレーション - ケアモデルを用いた実践例, 「特集にあたって」p.523, 小児看護, 36(5), へるす出版, 2013
- 9) これならできるプレパレーション - ケアモデルを用いた実践例, 「基礎知識 ケアモデルとは」p.524-532, 小児看護, 36(5), へるす出版, 2013
- 10) これならできるプレパレーション - ケアモデルを用いた実践例, 「ケアモデル講習会」p.540-550, 小児看護, 36(5), へるす出版, 2013

- 11) これならできるプレパレーション - ケアモデルを用いた実践例, 「小児看護実習で学生が行う患児への説明の実際」, p.636-642, 小児看護, 36(5), へるす出版, 2013

〔学会発表〕(計 3 件)

- 1) 第 24 回日本外来小児科学会年次集会前夜セミナー「医療者が行う子ども目線のプレパレーション」講演(大阪国際会議場), 2014 年 8 月 29 日
- 2) 医療処置を受ける子どもと親への心理的準備に対する看護師の認識, 2014 年 11 月 29 日, 第 34 回日本看護科学学会学術集会講演集, 332(名古屋)
- 3) 小児医療に携わる看護師の倫理的な看護実践を強化する介入プログラムの効果, 2018 年 5 月 26 日, 日本看護倫理学会第 11 回年次大会(東京), 抄録集, 90
- 4) 医療処置を受ける小児への倫理的看護実践を強化する介入プログラム受講者の他科経験の有無による効果の違い, 2018 年 12 月 15 日, 第 38 回日本看護科学学会学術集会(愛媛), プログラム集, 71

〔図書〕(計 2 件)

- 1) 小児のプレパレーション, 小児看護技術(編集/添田啓子、鈴木千衣、田村佳士枝, メヂカルフレンド社) p.25-35 総頁数 382
- 2) 検査・処置を受ける小児と家族の看護, 249-259, 二宮啓子, 今野美紀, 小児看護学概論 [改訂第 3 版], 子どもと家族に寄り添う援助, 南江堂, 東京, 総頁数 402

〔産業財産権〕

出願状況(計 0 件)

名称:  
発明者:  
権利者:  
種類:  
番号:  
出願年:  
国内外の別:

取得状況(計 0 件)

名称:  
発明者:  
権利者:  
種類:  
番号:  
取得年:  
国内外の別:

〔その他〕

ホームページ等

## 6. 研究組織

### (1) 研究分担者

研究分担者氏名:

ローマ字氏名:

所属研究機関名:

部局名:

職名:

研究者番号(8桁):

### (2) 研究協力者

研究協力者氏名: 笹木忍

ローマ字氏名: SASAKI SHINOBU

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。